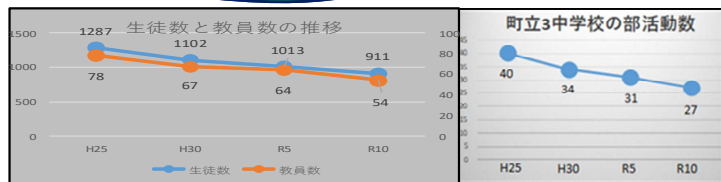


令和8年度2学期から、休日（土曜・日曜）の学校部活動は、原則おこなわず、
地域で生徒の豊かで幅広い活動機会と新たな価値を創出することを目指します。

背景



精華町立中学校の部活動一覧（令和7年度）

精華中 精華南中 精華西中

運動系

軟式野球

軟式野球※総体終了後、休部

軟式野球

陸上競技

陸上競技

陸上競技

サッカー

サッカー

サッカー

男子バスケットボール

女子バスケットボール

男子バスケットボール

女子バスケットボール

女子バレーボール

女子バレーボール

女子バドミントン

男子バドミントン

女子バドミントン

女子ソフトテニス

男子ソフトテニス

女子ソフトテニス

卓球

男子剣道

剣道

文化系

吹奏楽

吹奏楽

吹奏楽

美術

美術

総合文化

総合文化

国の動き

スポーツ庁・文化庁の提言（令和4年12月）

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。

その際、生徒の自主的多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要とし、新たな「地域クラブ活動」を整備することが必要であると国の考えを提示。

今後、「令和5年度から令和7年度までの3年間」を改革推進期として、地域展開に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」提言がなされた。

スポーツ庁・文化庁 ガイドラインの策定
（令和4年12月）→



改革

改革の理念及び基本的な考え方

- ・ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することが改革の主目的。
- ・ スポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- ・ 地域クラブ活動においては、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値（多種多様な体験、学校等の垣根を超えたつながり、引退のない継続的な活動等）を創出することが重要。
- ・ 上記の理念等をよりの確に表すため、従来使ってきた「地域移行」という名称は「地域展開」に変更。

（令和6年度スポーツ庁「中間とりまとめ」）→



本町の計画

少子化が進み、今後学校部活動の維持が困難になる中であっても、将来にわたって子ども達が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することを改革の主たる目的として、活動の環境を地域に創出し、「地域クラブ活動(学校外の活動)」としての「地域展開」を推進しています。

本町の改革の目指す方向は、休日の学校部活動は原則行わず、休日は、専門的な指導を受けられ、持続可能な環境を整えられるよう、地域団体や民間事業者など地域での活動機会を創出するものです。

1. 休日の「地域クラブ活動」の環境整備

◎ 休日に中学生が地域でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくり。

- ・精華町スポーツ協会、精華町文化協会に属する各種連盟や競技団体、また民間事業者の中で、地域展開に賛同し、休日の学校外の多様な活動の場として、中学生の地域クラブ活動の実施を担う団体の拡充に取り組めます。

〔※休日の地域クラブ活動は、中学生が自分のやりたい活動や個々のニーズに応じた活動を学校部活動とは別の場で行うものですので、活動への参加は任意で、参加費等の御負担をいただくことになります。〕

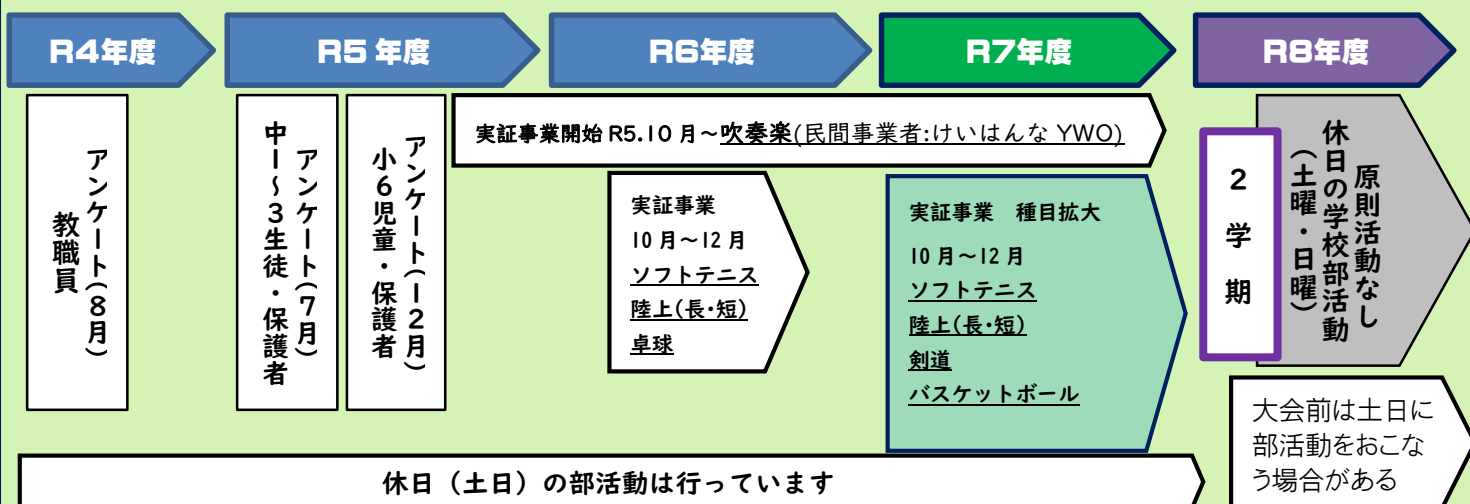
2. 教員の働き方改革(業務改善)を推進

◎ 学校部活動は「原則平日のみ」を目指す。

- ・令和8年度2学期からの完全実施を目標（令和5年度～7年度は段階的な移行期間）

(※)令和8年度の2学期までは、休日の学校部活動は行われます。

3. 精華町ロードマップ



参考(実証事業について)

【精華町スポーツ協会 HP(スポーツ実証事業)、精華町 HP 教育委員会の生涯学習課に掲載します。】

精華町教育委員会では、令和5年度からスポーツ庁・文化庁委託事業「京都府地域クラブ活動体制整備事業(地域クラブ活動への移行に向けた実証事業)」に取り組んでいます。現在の休日の中学校部活動を今後は地域展開できるように、実証事業に取り組み準備を進めています。(※実施団体)

●実施種目 令和7年度:スポーツ ソフトテニス、陸上競技、剣道、バスケットボール

(※精華町スポーツ協会加盟団体)

文化 吹奏楽 (※民間事業者:けいはんなユース・ウインド・オーケストラ)

- 実証事業で検証すること
1. 中学生が、休日(土日)に地域で継続して親しめるスポーツ活動の場
 2. 実施団体による、中学生を受け入れ持続的な活動を前提とした仕組みづくり
 3. 学校施設を活用した場合の課題
 4. 教員の業務改善(働き方改革) など